

2014 年 1 月 10 日

桜町再開発事業の説明会に関する申し入れ

日本共産党熊本市議団

益田 牧子

上野 美恵子

那須 円

熊本市は、市政だより 1 月号の誌面で、1 月 17 日に九州産交グループ本社で開かれる「桜町地区市街地再開発事業の説明会」を広報しています。連絡先は、熊本市都市政策課となっています。これは、日本共産党市議団が議会で要望した都市計画決定に際しての説明会として開催されるようです。

桜町再開発事業は、これまでの市議会論議で明らかになっただけでも、熊本市が整備する M I C E 施設の整備事業費が 300 億円を超える見通しであることや、市が再開発事業に出す補助金を含めれば、400 億円近い市の負担となる見込みです。しかも、建設後の借金の支払い（市債返還額）が 20 年間にわたり毎年 15 億円にもなること、維持管理費も毎年 9 億円となるなども明らかになりました。以上からわかるように、桜町再開発事業に整備される M I C E 施設は、本市にとって過去最大規模の大型ハコモノであり、建設時の負担ならびに後年度負担も、これまでのどんな公共事業よりも大きなものとなります。今や人口減少の低成長時代を迎え、全国各地の自治体では公共施設の長寿命化計画を作成したり、原則新規ハコモノは建設しないなど、公共施設整備に対する投資を抑制しています。本市でも状況は同じであり、他都市同様、公共施設の整備については、効果的な運用・維持管理が求められています。そういう中で、突出した 400 億円規模の M I C E 施設整備は、73 万市民への丁寧な説明や、徹底した情報公開を行い、意見を広範に聴取すべき事案です。さらには、桜町再開発事業への M I C E 施設整備は、住民投票によって整備の是非が問われるべき大事業です。

今後、桜町再開発事業は、都市計画決定を経て、事業計画作成・事業認可・事業実施へと進んでいきます。一方で、M I C E 施設整備の計画づくりもすすめられていきます。今回の都市計画決定の作業は、桜町再開発事業の第 1 種市街地再開発事業の決定であり、まさに、桜町再開発事業・M I C E 整備にゴーサインを出すのか、最初の 1 歩となります。そういう意味で、都市計画に関する説明は、全市民を対象に行うべきであり、全市民からの意見を聞く条件を整備して行うべきです。しかし、今回予定されている 1 月 17 日の説明会は、開催がたった 1 日であること、公共の会場でない上にたった 1 カ所での開催であるなど、そういう位置づけにな

っていないことは明らかです。

しかも、私ども日本共産党市議団は、上記のような理由から、都市計画決定における市民への説明・意見聴取が極めて重要であると考え、12月市議会開催中の「中心市街地活性化特別委員会」の席上、区役所だけ、夜だけの開催では参加できない人もいるなど指摘し、多くの市民が参加できるような丁寧な説明会の開催を要望しました。そのとき、都市政策課長からは、「意見踏まえ、わかりやすく丁寧に説明していく」旨の答弁がありました。しかし、1月号市政だよりに説明会の案内が掲載されていることから(1月号市政だよりの最終稿は12月17日)、「中心市街地活性化特別委員会」が開催された12月19日の時点では、1月17日九州産交本社において昼夜2回の説明会を開くことは決まっていたわけです。ところが、都市計画決定に関する説明会についての質問をしたにもかかわらず、すでに決まっていた説明会について一切触れず、漠然と説明会を開くという不正確な答弁がされています。正確な答弁があったならば、つめた論議になったものを、漠然とした論議で終わっています。議会に対する不正確な答弁は、市民の付託を受けた議会に対する冒瀆ともいえるものです。今後、そのようなことがなされないことはもちろん、市議会特別委員会での、議会軽視ともいえる不正確・不適切な答弁については、謝罪の上、訂正することを要望します。

そのことを踏まえ、市政史上最大のハコモノとなる桜町再開発事業へのMICE施設整備について、住民への説明責任を果たし、整備についてもその是非を市民に問うべきであるという立場から、以下の点を要望します。

- 1、1月17日に予定されている九州産交グループ本社・1ヵ所で1日だけでの説明会は、全市民を対象とした説明会とはなっていないため、参加できない人が多数いると考えられます。参加を希望する人が参加できる条件を確保するため、最低でもすべての区役所・市民センターで、昼・夜開催すること
- 2、説明会の開催時間が90分となっているが、参加者数や意見がたくさん出た場合など、時間が超過することも考えられるが、発言の制限をすることなく、申し出のあった意見はすべて述べることを保障すること
- 3、説明会で使用する資料については、事前に区役所・市民センターほかの公共施設で配布するとともに、市のHPにも掲載し、事前に市民が見れるようにすること
- 4、参加できなかった人の意見について、電話・文書等での意見も受け付け、きちんと反映させること
- 5、パブリックコメントの提出が始まった「MICE施設整備基本計画(素案)」についても、説明の場を設けること

以上